

平成29年2月1日

野田市長 鈴木 有 様

野田市廃棄物減量等推進審議会

会長 木村 吉郎



ごみ減量施策等の推進について（第4次答申）

平成25年10月24日付け野環清第225号で諮問のありました「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」に掲げる4つの重点施策55の事業及び重点施策に関連するその他の事業の具体的実施方法及び実施時期等のうち、指定ごみ袋無料配布枚数の見直し及び紙おむつ対策、食品廃棄物の削減（食品ロス）に係る諮問事項について、当審議会において慎重に審議した結果、別添の「ごみ減量施策等の推進に係る対応方針」のとおり、答申いたします。



別添

ごみ減量施策等の推進に係る対応方針

1 指定ごみ袋無料配布枚数の見直し及び紙おむつ対策について

(1) 指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて

平成27年度の指定ごみ袋無料配布枚数引換状況の実績をみれば20枚以上の余りがあることから、交換枚数を削減することは可能と考えられるが、28年度の無料交換・有料販売枚数は、年度当初に突出して交換・販売枚数が多く、例年にない枚数の動き方を示していることから、28年度末までの枚数の実績をみた上で、29年度に改めて審議することとする。

(2) 紙おむつ対策について

福祉施策の一環として実施している、乳幼児、里帰り出産、障がい者、高齢者の紙おむつ対策については、実態に即した対策を講じることとし指定ごみ袋無料追加交付を次のとおり行うこととする。

- ① 乳幼児の対象を、3歳未満児まで拡充する。ただし、2歳児の幼児に対しては、おむつをしている場合に限る。
- ② 乳幼児、里帰り出産、障がい者、高齢者の世帯におけるおむつの排出の利便性を考慮して、指定ごみ袋の大きさを40リットルから20リットルとし、枚数を倍にする。
- ③ 障がい者、高齢者の世帯に対する指定ごみ袋の無料追加交付については、平成29年度に改めて審議する。

2 食品廃棄物の削減（食品ロス）について

飲食店や食料品店等から排出される食べ残しや、まだ食べられるのに捨てられる食品等の食品ロスを減らすことは、生ごみの減量に大きな効果があることから、食品ロスを減らす取組を行っている飲食店等をホームページや市報等で紹介するとともに、実施していない飲食店等については、市から取組事例を紹介する等、啓発を図りながら推進することとする。